

平成 20 年 2 月 8 日

各 位

上場会社名 株式会社 高島屋
本社所在地 大阪市中央区難波 5 丁目 1 番 5 号
代表者名 取締役社長 鈴木 弘治
コード番号 8233
上場取引所 東証・大証第 1 部
問合せ先 広報・I R 室長 肥塚 見春
Tel 03-3668-7253

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、現在発行している「株主様ご優待カード」の優待内容を変更することといたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 変更内容

- ①1,000 株以上保有の株主様に発行している「株主様ご優待カード」の優待割引率を従来の 7 % から 10 % へ変更します。
- ②所有株数により有効期間内(6 ヶ月間)でのご利用限度額を設けます。

2. 「株主様ご優待カード」についての内容

(1) 発行基準

毎年 2 月末日及び 8 月 31 日現在 1,000 株以上所有の株主様に「株主様ご優待カード」を発行します。

(2) 発行時期及び有効期限

①2 月末日現在 1,000 株以上所有の株主様に対して 5 月下旬にご送付します。

有効期限は同年 6 月 1 日から同年 11 月 30 日です。

②8 月 31 日現在 1,000 株以上所有の株主様に対して 11 月中旬にご送付します。

有効期限は同年 12 月 1 日から翌年 5 月 31 日です。

(3) 割引率

10% (消費税を除く価格 1,000 円以上の現金でのお買物 1 口につき)

(4) ご利用限度額 (6 ヶ月間)

2 月末日又は 8 月 31 日ご所有株数	ご利用限度額 (値札本体価格)
1,000 株以上 3,000 株未満	50 万円
3,000 株以上 10,000 株未満	150 万円
10,000 株以上	250 万円

(5) ご利用方法

現在の「株主様ご優待カード」と同様です。

割引除外商品、カードデザインにつきましては変更ございません。

3. 変更時期

平成 20 年 2 月末日を基準日とする株主様への送付分(平成 20 年 5 月発送予定)から変更いたします。なお、ご利用開始日は平成 20 年 6 月 1 日からといたします。

以上